

労働基準法基礎講習会のご案内

主催 豊田労働基準協会

労働時間管理、賃金支払い、従業員の採用などの労務管理の実務に携わっておられる人事・総務担当者の皆様を対象として、次のとおり労働基準法基礎講習会を開催します。3回シリーズで実施を予定しており、今回2回目です。1回目では、労働者、使用者、賃金、労働契約まで説明、労働時間の説明が途中までとなってしまいました。



今回は、労働時間、変形労働時間制について整理し、倍賞予定の禁止（16条）以降の条文を順に説明します。また、36協定の関連事項については、豊田監督署の担当官から説明していただきます。この機会に労働基準法を基礎から勉強したいという方々にご参加されますようご案内いたします。1回目にお渡しした「労働関係法のポイント（労働調査会）」をお持ちください。1回目出席の同じ会社の方は、できる限りお持ちください。1回目参加しておらず、必要な方は、申込書の一番下に「労働関係法のポイント」必要に〇をしてください。

記

- 日時 2022年10月26日（水）
午後1時30分～4時00分（予定）
- 会場 豊田市福祉センター 4階43.44会議室
（豊田市錦町1-1-1）
- 内容 労働基準法その他関係事項の解説
- 定員 50名
- 会費 会員は無料（非会員については、4,000円）
- 申込方法 下記申込書により、10月12日（水）までに豊田労働基準協会
（TEL：0565-28-9411）へFAX：0565-24-3922でお申し込みください。



労働基準法基礎講習会 申込書（10月26日開催）

事業所名 _____ 会員・非会員 _____

所在地 _____（電話） _____

出席者 役職・氏名 _____

「労働関係法のポイント（労働調査会）」について、 必要 ・ 持っている